



(午前9時00分 開会)

◎開会

○議長（山口 和宏）只今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第3回玉城町議会臨時会を開会します。

本臨時会も含め、今後7月31日付けの通知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を取らせていただきます。会議中もマスクの着用を義務づけ、感染防止のために発言の際も、外すことないようお願いします。

また、長時間の密室での会議を避けるため1時間に1回15分程度の休憩をはさみたいと思います。十分な換気を行うこととします。

なお、ソーシャルディスタンス確保のため、執行部の説明員を、最小限の人数に減らしております。

また、各議員の席と席との間隔を離しております関係上、マイクの設置のない席がございますので、質疑の際は質問席にてお願いします。本来、議場・委員会室での飲食は禁止しておりますが、感染防止のため水分摂取を許可しますので、適宜水分の補給をお願いします。

なお、傍聴に関しましては、傍聴者の健康を守る観点から受け入れをいたしませんので、ケーブルテレビでご聴取いただくか、ホームページの閲覧をお願いします。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮・円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくをお願いします。

それでは、開会にあたり町長から臨時会招集の挨拶があります。

(議長と呼ぶ声あり)

町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）開会に先立ちましてあいさつ申し上げます。

まずは「新型コロナウイルス感染症に関して」でございます。

全国に目を向けますと、首都圏をはじめとする都市部を中心に多くの自治体で一日あたりの新規感染者数が過去最高数値を更新をしております。都市部のみならず全国各地に感染が急速に再拡大している状況にあります。一方、新規感染者発生ゼロの状態が続いておりました三重県内ではありますが、7月10日に47例目を確認以降、8月3日現在で144名の新規感染者が確認されており、7月28日に、いわゆる特措法24条9項に基づく協力要請が出され、更に昨日、「緊急警戒宣言」が出されたところであります。新規感染事例については、概ね感染経路が県外由来のものと推定できており、今一度県外への移動については、その必要性や移動先について慎重に検討いただくとともに、繁華街など感染者が急増しているエリアへの往来は避ける、感染防止対策が不十分な店舗の利用は避けるなど、ご自身による新しい生活様式を取り入れた感染防止対策を徹底いただくようお願いを申し上げます。

このような状況の中、玉城町内においては、今日に至るまで感染者が発生してい

ないことは、町民の皆さまをはじめ感染症の最前線で奮闘いただいている医療従事者の方々や社会基盤を支えていただいているすべての皆様のご協力の賜物であり、改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

また、これまで、マスクや消毒液など感染防止対策にかかる多くの品物をご寄付いただいております、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

更に、住民の皆さまに強くお願いしたいのが、新型コロナウイルスに関連した個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷などを絶対に行わないよう改めてお願いをいたします。新型コロナウイルスは誰もが、いつ、どこで感染するかわかりません。今こそ、自分ごととして捉え、ひとりひとりが徹底した感染対策を行っていただくよう、重ねてお願いを申し上げます。

次に、この場をお借りいたしまして、10万円の特別定額給付金の状況についてご報告申し上げます。直近の状況でございますが、7月31日時点で、5千725世帯、進捗率にして98.3%となりました。8月7日の振り込み分を含めると98.9%となり、概ね円滑に進んでまいりました。申請は8月20日までとなっております。町民の皆さまにおかれましては、お忘れなく申請いただくとともに、引き続き詐欺などに十分ご留意いただけますようお願い申し上げます。

次に、「GTO」元気・玉城・応援プレミアム商品券の状況でございますが、7月31日現在で、6千626冊を販売しております。大変お得な商品券となっております。町民の皆さまの生活支援とともに、町の消費喚起による事業者支援つなげるため、是非この機会にご利用ください。

本議会では、契約の締結及び補正予算の2議案についてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

○議長（山口 和宏）これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

2番 渡邊 昌行 君                      3番 谷口 和也 君

の2名を指名します。

○次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

それでは、議題に入ります前に、執行部から追加資料の提出がありますので、暫時休憩とします。

(午前 9時 9分 休憩)

追加資料配布

(午前 9時10分 再開)

○議長(山口 和宏)再開します。

日程第3 議案第58号 工事請負契約の締結について(玉城町防災行政無線(固定系)デジタル化整備工事)を議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

(議長と呼ぶ声)

町長辻村修一君

○町長(辻村 修一)議案第58号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。本議案は、防衛省の明野駐屯地等周辺無線放送施設設置助成事業の採択を受け、実施する、令和2年度 第19号 玉城町防災行政無線(固定系)デジタル化整備工事について、7月29日、一般競争入札を執行した結果、株式会社協和エクシオ東海支店と請負代金3億5千640万円で請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、防災対策室長から説明をさせます。何卒宜しくお願い申し上げます。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏)防災対策室長 見並 智俊 君

○防災対策室長(見並 智俊)それでは議案第58号の補足説明を申し上げます。先ほど配布をさせていただきました議案58号資料をご覧頂きたいと思っております。工事名につきましては、令和2年度 第19号 玉城町防災行政無線(固定系)デジタル化整備工事でございます。工事場所につきましては、玉城町全域としてございます。工期につきましては、議会の議決の日から令和4年2月28日までとしております。入札につきましては、去る7月29日、一般競争入札により実施をいたしました。競争参加申請のあった4業者のうち3業者が入札を辞退したため、1社のみ参加での実施となりました。入札結果につきましては、第1回目の入札におきまして、株式会社協和エクシオ東海支店が消費税及び地方消費税を含め3億5千640万円で落札をいたしたところでございます。設計金額につきましては、消費税及び地方消費税を含め、3億7千988万1千700円で、落札額に対します請負比率は、93.8%でございます。

また、品質確保の観点から最低制限価格を設定いたしております。

工事概要につきましては、現行のアナログ方式の無線放送設備は設置から16年が経過し、経年劣化により音が出なかつたり、雑音が発生したり、しており、また、国がデジタル方式を推奨していることから、今回防衛省の補助を受けてデジタル方式の無線放送設備に更新しようとするものであります。具体的な工事内容といたしましては、役場庁舎に親局これは基地局とも申しますが、の設置、外城田小学校、有田小学校、下外城田小学校及び中央公民館の4箇所に子局のスピーカーの設置、原区公民館には、電波が届きにくいことから中継局の設置、また、家庭に配布する戸別受信機と致しましては、4,900台というのが工事内容となっております。

なお、工事図面につきましては、昨日の議員懇談会で配布させていただきましたので、添付を省略させていただいております。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏）提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。本案につきましては、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

○これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

（議長と呼ぶ声）

6番 山路 善己 君。

○6番（山路 善己）はいそれでは、議案第58号玉城町防災行政無線デジタル化工事の工事請負契約の締結について、二三お尋ねします。先日のこの事業説明の中で、電波が届きにくく正常に受信できない世帯には、アンテナを設置するとの説明でしたが、工事が完了しなければアンテナ設置世帯数は、分からないのかと思います。そういったアンテナ設置に関する費用は、この契約金額の中でどのように計上されているのでしょうか、お尋ねします。

（議長と呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）防災対策室長 見並 智俊 君。

○防災対策室長（見並 智俊）先ほどのお尋ねの件につきまして、ご説明を申し上げます。玉城町では、役場の方に基地局、親局をですね設置しておりまして、役場か

ら 離れた地域におきましては、やはり電波が届きにくいというふうなことで現在も大ポールアンテナというのを別につけておるような状況でございます。現在、1,100世帯がですねこのアンテナを設置しとる状況でございます。設計では、950台というふうな予定数を上げさせていただいておりますこれは多少電波が今回の工事で強くなるというふうなことで、若干少なめにしていりますが実績を出してみないとですね数は分からないというふうなことになりますので、結果を見ましてまた変更契約をお願いしたいというふうにご考慮しております次第です。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 6番 山路 善己 君。

○6番 山路 善己 そうですね、工事完了しなければ分かりませんので、最後に工事完了後、精算すると、そういう方式ですね。はい、ありがとうございます。それではですね、工事期間令和4年2月28日となっておりますけども、工事完了までの間はデジタル方式での放送と、アナログ放送での放送と2方式で放送されると説明を受けました。それでですねえ自治区内の放送については、それぞれの自治区内で区長さん等が放送です自治会向けの、どちらの方式にせよアナログデジタルと考えることなく、いつも通り放送ができるんでしょうか。もしくは一時的に何等か機器の設置等で制約等発生しますでしょうか。お尋ねします。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 防災対策室長 見並 智俊 君。

○防災対策室長(見並 智俊) 先程のお尋ねの件でございますが、工事期間中におきましては、アナログ方式デジタル方式両方放送を入れるというふうな形で対応してまいりたいというふうにご考慮しております。従いまして、区内の放送につきましても、これまで通りアナログ方式ではございますが、これを使っただいて工事期間中何の支障もなく放送ができる体制を取ってまいりたいというふうにご考慮しております。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 6番 山路 善己 君。

○6番 山路 善己 はい、あのう工事期間中であっても今まで通り何ら考えることなく放送できるということですね。最後にも一つこのそれぞれの自治区に設置してある機器ですけどもこのデジタル方式に変わることによって、その機器も変更あるんでしょうか、それとも今まで通り電話機みたいな機器を利用するんでしょうか。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 防災対策室長 見並 智俊 君。

○防災対策室長(見並 智俊) 各自治区に設置をしてございます電話機これは役場の方から貸し出しをしておるものでございます。ってこの電話機につきましてはこれまで通り使用ができるというふうにご確認はしておりますので、アナログの時からデ

デジタルに本体としては変わりますが、使用が出来るものということで、ご理解いただきたいと思います。

○6番(山路 善己) はい、あのうよく分かりました。自治区の備え付けの機器は変更なしで今まで通り使えるということですね。これで安心して使用できると思います。ありがとうございました。

○議長(山口 和宏) 他にございませんか。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番 奥川 直人 先ほどと同議案でございますけども、先程入札結果の資料を頂いた訳でありますけども、4社の業者、4社の入札業者があつてですね、1社、協和エクシオ東海支店というところが、入札で契約を結ばれたと、つであと残り3名3社につきましては、辞退されたということでありまして、この辞退の理由をお聞きしたいと思います。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 防災対策室長 見並 智俊 君。

○防災対策室長(見並 智俊) 先程のご質問についてのお答えでございますが、4社のうち、3社が辞退されたということでございます。前段ご説明させていただいたのが、今回事前にですねえ大手メーカーさん、防災無線のメーカーさん4社に予め聞き取り等もさせて頂いて、少々確認頂いてですね、意見集約もさせて頂きました。この理由といたしましては、広くたくさんの方の業者さんが入札に参加頂けるようにと言うふうな配慮から、そのようにさせて頂いたんですが、結果的にはですね、結果的にはうちの設計の中で、採用させて頂いたメーカーの仕様に他のメーカーさんの仕様が合わなかったのかなあと言うふうなことが結果というふうに推察をしとるような状況です。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番 奥川 直人 そういたしますとですねえ、もともとそのうまああのう防災無線のね、仕様自体が特殊なものであって、このメーカーしか対応が、結果的にですよ、出来なかったということになりますけれども、あのう特殊まあ一般競争入札する際に、やっぱりあのうコストを如何に安くできるかという意味でいきますとですね、そういう技術的なものについては特殊性というのは今後もですね継続されていくのかもしれないし将来的にですよもう少し一般の方が参加できるようなスタイルのものにしていくかということについて、少し将来のことについてお聞きしておきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 質問の内容わかる？ はい。

(議長と呼ぶ声)

○議長（山口 和宏）防災対策室長 見並 智俊 君。

○防災対策室長（見並 智俊）議員仰せのとおりですね、やはりあのう開けたまあ入札結果と言うふうなことが当然のこととして、こう言う特殊な玉城町におきましては特殊な工事業種と言うふうなことをごさいます、やはりまあ今後と言うことですが、やはり今回まあ改めてさして頂いたんですが、仕様書の聞き取りといったものをもう少し時間をかけた中でさせて頂いた中でですね、たくさんの業者が参入しやすいような形態を、更にまあ一層進めていく必要があるのではないかというには考えておる次第です。

（議長と呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）10番 奥川 直人 君

○10番 奥川 直人 落札率もですねえ、93.8%とまあ比較的高いと言うようなことをごさいますんで、今後幅広くですね機種を選ぶについてもそうですし多くの参加が頂けるような形で進めていただきたいと以上です。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（議長と呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）2番 渡邊 昌行 君

○2番（渡邊 昌行）この件について、一点だけお尋ねします。この工事請負書の関係ですねえ、請負金額の内訳ですねえ、親局・子局・中継局とありますけども、それぞれですねえ金額内訳で最終的に個別受信機の一台中あたりは大体どれぐらいのものかと言うのを参考にお聞かせ願えればと思います。

（議長と呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）防災対策室長 見並 智俊 君。

○防災対策室長（見並 智俊）工事の積算内訳というふうなことでないかと思います。こちらの親局・子局・中継局そして個別受信機というふうなことでございまして、まああの7割ぐらいがまあ個別受信機の費用と言うふうなことで積算をしておるところでございまして、まあ一台当たりの大体の経費につきましては、こちらの方でまた諸経費等も含めて検討させていただくところなんですけど大体まあ3万円から4万円の間に設定をしたいと言うふうにごさいます。今現在アナログ方式の受信機につきましては、3万円強の金額でまあ2台目を一軒のうちで2台目を購入される家庭については購入いただいておりますと、1台目は無料でこちらから貸し出しをし2台目以降購入される際は、有償で3万円強の金額で購入して頂いとる状況ですので、今回の更新に先立ちまして3万円から4万円の間に設定をしたいと考えております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「なし」の声）

以上で、本案に対する質疑を終了します。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 58 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。したがって、議案第 58 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○次に、日程第 3 議案第 59 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算（第 6 号）を議題にします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

(議長と呼ぶ声)

○議長（山口 和宏）町長 辻村 修一 君

○町長（辻村 修一）議案第 59 号令和 2 年度玉城町一般会計補正予算（第 6 号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 5 千 400 万円を追加し、予算総額を 80 億 6 千 200 万円とするものであります。本補正予算は、歳入に計上のとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、マイナポイント事業、母子家庭等対策総合支援事業、学校保健特別対策事業など国庫事業に対応するための予算措置であります。まず、今回の主なものとなります「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の概要について説明申し上げます。本交付金につきましては、既に実施されております臨時交付金が拡充されたもので、国の 2 次補正で 2 兆円が追加措置されたものでございます。対象となる事業につきましては、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに実施することを前提としつつ、①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、②「新しい生活様式」等へ対応する事業について充当することとされております。このことから、今回、本交付金事業を実施するにあたり、2 つの項目について重点的に取り組むたいと考えております。一つ目は、国や県、町の状況を踏まえて「2 波、3 波に備えた対応」を行う。二つ目は、新しい生活様式を踏まえた「地域未来構想 20 への対応」を行うというものであります。このうち、早急に対応が必要な施策について、今回の補正で予算措置をお願いするものでございます。また、当町では 3 号補正において「元気回復 G-P l a n」として 2 2 の事業及び G I G A スクール整備事業予算をお認めいただき、現在、その実施に注力しているところでございまして、それぞれの事業の進捗状況や今後の財政状況、また交付金の限度額などを勘案した上で、

事業追加も含めて次の9月定例会で事業及び財源の精査を行いたいと考えております。それでは、具体的な内容について、先ほど申しあげました項目に沿ってご説明を申しあげます。先ず、「2波、3波への備え」といたしまして、2款「総務費」では、公共施設等の感染防止対策として、ウィズコロナに向けた有識者との懇談にかかる報償費やマスク de プロジェクトにかかる追加費用を計上しております。3款1項3目「老人福祉費」では、新規事業として「玉城シニア元気プロジェクト」を計画しております。具体的には、75歳以上の高齢者を対象に健康状態を測るアンケート調査を行い、コロナ渦における元気度を測定し、それらを評価・分析した上でより実態に即した効果的な事業につなげようとするものであります。予算では、アンケート及びアドバイザー費用として186万2千円を計上しております。4款1項1目「保健衛生総務費」では住民向けの相談窓口案内の増刷費用として64万円を、9款1項4目「災害対策費」では、指定避難所の感染防止対策として、指定避難所への災害時解除ボックスの設置や避難所の衛生環境を保つための、サーキュレーターの整備費用として261万9千円を計上しております。次に、10款「教育費」では、2項「小学校費」及び3項「中学校費」において、普通教室へのサーキュレーター及び校舎1階部分への網戸の設置に伴う備品購入費の計上をはじめ、既に整備済みの田丸小学校体育館を除く小中学校体育館の手洗い場の自動水栓化に伴う修繕料のほか、感染症対策にかかる衛生用品の追加購入費用として、合計755万2千円を計上しております。なお、小中学校費に計上いたしました保健備品購入費及び消耗品費につきましては、国庫1/2補助の学校保健特別対策事業補助金を活用することとしておりますが、補助残の町単独費用についても本交付金で充当することが可能とされていることから、今回本交付金事業としても位置付けているところであります。次に、8ページへお戻りください。「地域未来構想20への対応」では、行政ICT化対策といたしまして、2款1項8目地域情報化推進費において、業務スタイルの多様化に柔軟に対応するため、ペーパーレス会議システムの導入に伴う業務委託及びシステム使用料として合計559万8千円を見込み、テレワークも視野に入れながら、最近一般化しつつあるオンライン会議をはじめ、出張先や避難所など外部からのアクセスの多様化、窓口や業務の効率化などに対応するため、リモートアクセス構築費用として、委託料、使用料合わせて140万8千円を計上し、それらに伴うタブレット端末やモニター機器、使用料などのオンライン環境整備費用として3款1項9目「福祉・保健施設費」計上分と合わせて2千248万9千円を見込んでおります。また、行政を取り巻くデジタル環境が急変し、早急な対応が求められる中、情報セキュリティの維持・強化と今後を見据えたICT化を計画的に推進するため、情報化計画策定に要する費用として550万円を予定しております。最後に、その他といたしまして、小学校の修学旅行の日程や場所の変更に伴うキャンセル料を補てんするため、児童や教職員補助金として43万5千円の計上を予定しており

ます。なお、引き続き国の動向に注視するとともに、県と連携を図りつつ、必要に応じて迅速に対応してまいりたいと考えております。次に、3款1項6目「児童手当費」では、国のひとり親世帯臨時特別交付金に対応する母子家庭等対策総合支援事業国庫補助に係る事務経費として546千円を見込み、7款1項2目「商工振興費」ではマイナンバーカードに関連したマイナポイント利用環境整備事業に係る経費として299万1千円を計上しております。引き続き、町民のみなさまの生命と財産を守るためオール玉城で取り組んでまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。なお、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏）提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。本案につきましても、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから本案に対する 質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

発言を許します。

（なしの声）

「質疑なし」と認めます。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員です。

したがって、議案第59号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

○お諮りします。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、令和2年第3回玉城町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

これで、令和2年第3回玉城町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたり、町長挨拶を願います。

○町長(辻村 修一) あいさつ

○議長(山口 和宏) あいさつ

本日はご苦労さまでした。

(午前9時43分 閉会)